

# 日光輪王寺蔵『諸事表白』所収の説話について

山 本 真 吾

## 目次

- 一、はじめに
- 二、『諸事表白』所収説話の概要
- 三、説話引用の諸形式
- 四、法会における説話引用の意味
  - (一)楊貴妃説話の場合
  - (二)小野篁説話の場合
- 五、おわりに

## 一、はじめに

日光輪王寺蔵の『諸事表白』一帖は、国語史学、説話文学、仏教史学の諸学の研究資料として注目されながらも、永く秘蔵されていた文献である。

この度、『統天台宗全書 法儀I 声明表白類聚』（春秋社、平成八年三月十七日）に、その翻刻文が収録され、ようやく日光輪王寺蔵『諸事表白』所収の説話について

具体的な検討が可能になった。本書は、日光山「天海藏」主要古書解題に拠れば、

○本書の表白は普通の形式的な漢文でなく、仮名交りで、実際の法会の際の如くに、日・支・天竺の説話を例話として取り入れてゐる。そこで、新発見の説話文学としてばかりでなく、数少ない鎌倉時代の国語資料としても、又当時の法会の実状を知る資料としても貴重である。

とあり、説話文学としての価値に、夙に言及されている。

そこで、小論では、本書所収の説話を取り上げて、(1)収録説話の内容、(2)説話引用の形式、(3)法会における説話引用の意味、の諸点について、若干の検討を行ったところを報告しようとするものである。なお、引用に際しては、『統天台宗全書』に依拠しつつ、かつて小林芳規博士より借覧した紙焼写真に基づく筆者の翻刻文をも参考にした。以下に示す所在は、『統天台宗全書』の頁数で、本文の声点、仮名の大小などは、筆者の翻刻文に従う。

## 二、『諸事表白』所収説話の概要

本書の場合、『今昔物語集』などのような「説話集」とは異なり、実際に法会の現場で利用されたものとしての性格を有する故に、叙述の多寡・精粗の点で有り様がさまざまである。今、大まかに、本書の説話を数えれば、「表I」に示すように、二十を数えることができる。

説話の認定は、実際には、なかなか困難である場合が多いけれども、主に「過去の人間とその行為が叙事的に語られていること」を一つの基準にして説話の認定を試みた。<sup>(1)</sup>従って、例えば、説教に利用されたと考えられるもので、蜜蜂の生態について述べた譬話(全書「五九三下頁」)が、一つ存するけれども、過去の事跡が語られているわけではないので、説話とは認めなかった。

【表I】『諸事表白』所収説話一覽

篇	番号	標 題 (仮 題)	所 在	源 泉 ・ 類 話 ・ 関 連 記 事 等
	①	唐の併州岸禪師、往生の事	五七八下	◎宋高僧伝卷第十八、往生西方浄土瑞応伝第十四、往生集卷第一、浄土往生伝卷中
	②	小野篁、閻魔庁第三の冥官として舅の右大臣藤原三守を蘇生させた事	五七九下	◎三国伝記第四・十八、今昔物語集卷二十・四十五、水言鈔(江談抄第三)、和漢朗詠抄注、帝王編年記卷十三、篁山竹林寺縁起、下学集
	③	不動尊、智證大師の為に三度出現した事	五八三下	天台宗延暦寺座主円珍伝、今昔物語集卷十一・十二、宝物集(最明寺本、九冊本)、日本高僧伝要文抄第二、元亨釈書卷第三
	④	阿難悲嘆の事	五八五上	未詳
	⑤	釈迦如来、大聖文殊に薬師如来の十二大願を教えた事	五八八上	薬師瑠璃光如来本願功德経
	⑥	比丘、震旦にて戒品を弘めた事 (尚縁師伝)	五八八下	三宝感応要略録卷上第二十五
	⑦	伝教大師、根本中堂止観院の本尊を薬師如来とする事	五八九下	叡山大師伝、伝教大師行業記、伝教大師行状、三宝絵下、本朝法華験記上、拾遺往生伝卷上、今昔物語集卷十一・十、日本高僧伝要文抄第二
	⑧	唐の善寂寺、放光菩薩の事	五九一下	三宝感応要略録卷下第三十
	⑨	唐の顕徳寺の僧、道真の事	五九一下	未詳
	⑩	師子国王、摩尼宝を受け取らな	五九三下	大莊嚴論経卷第一

日光輪王寺蔵『諸事表白』所収の説話について

七		六			五			四	
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙
楊貴妃、玄宗皇帝の姉・公主の 笛を無断で吹き勅勘を蒙るも、 髪を切つて許される事	金地国の后、国王茶毘の火に身 を投じて後を追う事	迦羅越長者の事	瞿婆羅龍王の事	有迦長者の娘須摩提女の事	拔祇国の悪鬼、毘沙々の事	慈覚大師、安樂行品を伝えた事	蓮華眼如来、除蓋障菩薩に語つ た事	過去の諸仏、釈尊の説法の態度 を贊嘆した事	白居易、康翁に語つた事
六一三上	六一二下	六一〇上	六〇八上	六〇七下	六〇二下	六〇二下	六〇〇上	五九七上	五九四上
◎唐物語第十八、楊太真外伝(唐・樂史)	大智度論卷第十一、法苑珠林卷第五十二、經律 異相卷第十四、澄憲作文集第三十七	經律異相卷第三十六	大唐西域記卷第三、今昔物語集卷第三・八	仏説須摩提菩薩經、經律異相卷第十二	増老阿含經卷第十四、經律異相卷第四十六	慈覚大師伝、日本高僧伝要文抄第二	仏説除蓋障菩薩所問經卷第一	妙法蓮華經、摩訶止観第一、和漢朗詠集下・仏 事	◎和漢朗詠集下、白氏文集第二十八、江談抄第 四

(注)表中の◎印は「諸事表白」と記事内容が最もよく一致するものである。

舞台は、天竺(④・⑤・⑩・⑫・⑬・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲)、震旦(①・⑥・⑧・⑨・⑪・⑳)、本朝(②・③・⑦・⑭)の三  
国に互り、説話としての空間的拡がりを用意していると見ることが出来る。

また、右の①から⑳の内、③智證大師、⑦伝教大師、⑭慈覚大師といった具合に、天台宗の僧侶の逸話を多く収録し

ていることは、以前に本書の成立を考察した際に言及した所である。<sup>(2)</sup>

### 三、説話引用の諸形式

先に、本書の説話は、実際に法会の現場で利用されたものであることを指摘しておいた。さすれば、本書の説話は、法会の次第進行の中で、どのように引用されているのであろうか。

ここでは、右の二十篇の説話の導入がどのようになされているかを、形式面から整理して示す。

まず、

第I類、改行し、科段符を付して導入するケース

これは、説話の導入部分にそれと示すしるしのあるものである。例えば、

○往生ノ事ハ只打思コソ大事ニハ候へ。時純(去濁)熟シヌレハ程ヤハ候。

唐併イ州(平)三岸(平濁)禪師ト申ス人有キ。(五七八下)

のように、「往生ノ事ハ」以下に説話の内容があり、そこで締め括って、改行して、さらに説話の冒頭に「\」といった符号を冠して導入するものであり、説話の箇所が容易に把握できる。

次に、

第II類、「サレバ」などの接続詞で導入するケース

これは、改行やそれと示す符号があるわけではないが、次に示す例のように、説話導入の際に、「サレバ」などの接続詞を用いるもので、内容の上だけでなく、言語表現の上でそれ以前の説話の部分とは区別できるものである。

○蒙リ人ノ寵(チヨウ)ト云テ漢(チヨウ)一(上)催ラスモ他ノ愛(チヨウ)一依リ翡翠之髪(ニ)無シ不スト云事依(ラ)花麗(イ)委之(カクサシ)ニ。サレハ楊貴妃ハ唐ノ玄宗皇帝ノ最愛之

妃ト云テ漢(チヨウ)一(上)催ラスモ他ノ愛(チヨウ)一依リ翡翠之髪(ニ)無シ不スト云事依(ラ)花麗(イ)委之(カクサシ)ニ。サレハ楊貴妃ハ唐ノ玄宗皇帝ノ最愛之

最後に、

### 第III類、無標

これは、説話導入を示すしるしの無いもので、そのまま説教から説話に叙述が展開するのであるが、その冒頭には類型的な表現が認められる。

#### (a) 人物提示型

一つに、次のように説教の「又三惡道ノ利益共ニ無シ有ル事勝劣<sup>二</sup>」の後に、「道真」なる人物を提示し、以下に説話を展開させるといった型のものが認められる。

○又三惡道ノ利益共ニ無シ有ル事勝劣<sup>二</sup>。△唐ノ顯<sup>ビ</sup>徳寺ニ道眞ト云者有リキ。菅<sup>平</sup>丞<sup>平</sup>相<sup>シヤ</sup>（去<sup>去</sup>瀧）ノ御名ニ濫<sup>ラム</sup>シテ无キ便<sup>ビ</sup>（平瀧）名ニテッ候。（五九一下、△印は、説話の導入箇所を示す。以下同）

#### (b) 出典提示型

第二に、次のように説話の出典文献を示して語られる場合がある。

○於我法中修行梵行具三聚（平瀧）戒設有毀犯聞我名已還得清淨不墮惡趣ト文。可訓之僧尼。殊可懲之也。△尚<sup>去</sup>縁師<sup>上</sup>瀧ノ傳<sup>平</sup>瀧）ニイミシイ事候。有リ一人ノ比丘。（五八八下）

#### (c) 投出し型

「投出し型」といつた呼称が適切であるかどうか問題であるけれども、左のように、説教の後直ちに説話の叙述展開が行なわれるものがある。

○无常ト云物實ニ無力<sup>二</sup>事<sup>テ</sup>候。△阿難尊者ノ以天眼<sup>ヲ</sup>見廻<sup>ラ</sup>シテ五天竺<sup>ニ</sup>一人ノ邪見<sup>ヲ</sup>訓直<sup>シツ</sup>ヘキ僧<sup>ナト</sup>ヤ有ルト見<sup>ス</sup>凡<sup>一人</sup>モ不<sup>レ</sup>リキ候<sup>ハ</sup>。（五八五上）

なお、この(a)～(c)のタイプ自体は、第I類や第II類にも適応可能であつて、かかる観点からすると、第I類は、いざ

れも人物提示型、第II類は、いずれも投出し型に属する。

以上、本書の説話引用の形式には、I、IIの三類に分類可能であつて、さらにIII類については、三つに下位分類できるように思われる。先の「表I」の二十篇の説話がどの型に該当するかを示すと次のようである。

〔表II〕説話引用の諸形式

- I 改行、科段符導入……………①、⑫、⑮ (いずれも(a)人物提示型)
- II 接続詞導入……………③、⑧、⑫、⑲ (いずれも(c)投出し型)
- III (a)人物提示型……………②、⑨、⑬、⑯
- (b) 出典提示型……………⑥、⑩
- (c) 投出し型……………③、④、⑤、⑦、⑪、⑭、⑰、⑱

右の「表II」によつて、IIIの無標のタイプの最も多いことが分かる。又、見方を変えれば、人物提示型(第I類と第III類の(a)の使用度数の高いことが知られるのであつて、いきなり説話に入る場合にも、人物提示を最初に行なうことで説教から説話への移行を示すといった、法会における説話導入の手法の一端を窺わしめるものとして、注意される。

四、法会における説話引用の意味

さて、「表I」に示した二十篇の説話は、本書においてどういう意味を有しているのであろうか。以下には、この問題について、類話との比較を通してやや詳しく検討することとする。

一口に、『諸事表白』の説話と言つても、叙述の有り様はさまざまで、△話▽としての結束性を有し<sup>(3)</sup>具体的かつ詳細に叙述が展開するものもあれば、要旨のみを記す梗概説話、また極端な場合は、説話内容を端的に示す語句によつて背景的に説話の存在を予想させるものもある。この内、説話語句といったものについては今回「説話」とは認めていないの<sup>(4)</sup>

で、この二十篇には挙がっていない。また、所謂梗概説話については、どの段階でどの部分の説話を簡略化したかが分明でなく、類話の推定も困難である場合が多い。

従つて、本書の説話引用の意味を考察するには、説話として典型的な、具体的叙述を有するものを第一には対象とすべきであろう。そこで、本稿では、②の楊貴妃説話と、②の小野篁冥官説話の二篇を取り上げて検討することとした。この二篇を取り上げたのは、上記の条件を満足していて本書中言語量が最も多くまた文飾に富んでいること、かつ本邦文献に類話の存在が確認されることの二つの理由に基づく。

なお、類話として唐土の経典類の漢文文献のみしか見出していない説話については、別に論ずる予定である。<sup>(5)</sup>

### (1) 楊貴妃説話の場合

「表I」の説話番号②楊貴妃説話は、第七篇「施主分」に収載されるものである。標題下の注記にも「夫妻別 夫法師也 妻ハ滅後ニ尼成レリ」とあるように、この第七篇は、法師たる夫に先立たれた妻がその後出家し、尼になつて夫の一周忌供養を行なつた際の文章である。先の説話引用形式からすると、第II類接続詞導入のタイプに該当する。

その冒頭部を抄出すれば、次の如くなる。

○サレハ、楊貴妃ハ唐ノ玄宗皇帝ノ最愛之妃ト云テ、漢<sup>(去)</sup>宮<sup>(平)</sup>ノ佳麗三千人三千ノ寵<sup>(上)</sup>愛<sup>(平)</sup>ハ在リト一身<sup>(ニ)</sup>、三千人ノ后ノ寵愛ヲ一身ニ聚メテシ人也。其カ玄宗皇帝ノ姉ネニ公<sup>(平)</sup>主<sup>(平)</sup>ト聞ユル人候ケリ。其人ノ玉マノ笛ヲ楊貴妃帝王ノ寵愛ニ誇コテ其笛ヲ取テ吹ヒタリケルニ、笛ハ人ノ口ニアツル物ナレトモ無イ法<sup>(ハ)</sup>物ト申テ此國ノ人モ上郎ノ笛ヲ下郎モ吹イツ、主<sup>(上)</sup>君ノ笛ヲ從<sup>(去)</sup>者<sup>(平)</sup>吹ク事テコソ候ニ、彼レハ王女ノ公<sup>(平)</sup>主<sup>(平)</sup>ノ笛ヲハ地下ノ楊貴妃ハ吹クソト云テ、忽ニ蒙テ勅<sup>(入)</sup>勘<sup>(平)</sup>被<sup>(レ)</sup>追<sup>(イ)</sup>籠<sup>(コ)</sup>メ。(六一三上)



「漢<sup>漢</sup>宮<sup>平聲</sup>ノ佳麗三千人三千ノ寵<sup>上</sup>愛<sup>平</sup>ハ在<sup>平</sup>リト一身<sup>ニ</sup>」の如く白楽天の長恨歌の詩句をも引用しながら、叙述が展開される。この説話の梗概をプロットの進行に沿って示せば、次のようになる。

- 1、楊貴妃が玄宗皇帝の最愛の妃であることを述べる。
- ←
- 2、玄宗皇帝の姉・公主の笛を楊貴妃が吹く。
- ←
- 3、王女の笛を地下の者が吹いた罪によつて、楊貴妃、勅勘を蒙つて追ひ込められる。(以上、先に引用した箇所)
- ←
- 4、玄宗皇帝の、楊貴妃に対する思慕の情と政道を軽んずまいと念ずる心の葛藤。
- ←
- 5、楊貴妃の回想―片時も離れず帝王にお仕えし、寵愛を一身に受け、帝王が政治を怠るようになつたこと。
- ←
- 6、楊貴妃の怠状―楊貴妃、贖罪のしるしとして、鬢の下の髪を一丸切つて献上する。
- ←
- 7、玄宗、これに感じて楊貴妃を許し召し返す。

説話はいわば外から事件を綴りながらも、時に「帝王意<sup>ニ</sup>ハ難<sup>ク</sup>ウ忍<sup>ヒ</sup>思食<sup>セ</sup>トモ、人目<sup>ニ</sup>憚<sup>ル</sup>朝<sup>平</sup>ノ政<sup>マツリコト</sup>軽<sup>シ</sup>メナサシトテ」と玄宗皇帝の心の内を語り、また「忝<sup>ク</sup>モ御衣<sup>ヤモイ</sup>ノ気色<sup>キシキ</sup>ノ恋<sup>シ</sup>サカケマクモ勅勘ノ至<sup>リ</sup>ノ悲<sup>サ</sup>四方<sup>モク</sup>レ東西<sup>モク</sup>レテ無<sup>ク</sup>ウ忍

フ方<sup>モ</sup>無ッナクサム方<sup>モ</sup>覚ヘケレハ」といったように、楊貴妃の心中にも立ち入りながら巧みに語られる。

さて、この説話の類話としては、現段階では、唐・樂史作の『楊太真外伝』と、本邦の『唐物語』第十八話を見出ししている。『楊太真外伝』と『唐物語』の両者の関係については、既に池田利夫氏の詳論がある。<sup>(6)</sup>

いま、それぞれの説話と本書所収の楊貴妃説話とを比較して、その内容上の関係を把握してみる。

まず、『楊太真外伝』と本書の説話を比較すると、共通点として「玄宗皇帝ゆかりの皇族の笛を吹いたことで勅勸を蒙った」ということと「髪を一ふさ切つて詫び、許された」ということの二点が指摘でき、これが両者を類話関係と認める所以である。

相違点としては、本書では右記2、笛の持ち主が玄宗の姉・公主であるのに、『楊太真外伝』では玄宗の兄・寧王とする点、4の玄宗皇帝の心中、5の楊貴妃の回想といった部分が、『楊太真外伝』にはない点、また6についての経緯は、本書に比して『楊太真外伝』の方が詳しく記され、楊国忠―玄宗、韜光―玄宗のやりとりを介した後、楊貴妃は、「初令<sup>ニ</sup>中使張韜光送<sup>レ</sup>妃至<sup>レ</sup>宅。妃泣謂<sup>ク</sup>韜光曰<sup>ク</sup>。」(統国訳漢文大成本)とあるように、死の決意を韜光に告白し、韜光の口から玄宗に楊貴妃の思いが伝えられるといった記述になっている点が指摘できる。

次に、『唐物語』との関係であるが、本書とこれを類話の関係にあると認めた共通点については、『楊太真外伝』と同じである。

相違点としては、本書では右記2、笛の持ち主が玄宗の姉・公主であるのに、『唐物語』では『楊太真外伝』と同じく寧王とする点(但し、『唐物語』では玄宗の弟とする)、4・5の心情描写が見られない点、6について、『楊太真外伝』ほど詳述されないが、「御つかひもいとはしたなきまておほえつゝこのよしを奏するに」(尊経閣文庫蔵本、『唐物語校本及び総索引』昭和50、笠間書院)と楊貴妃の思いを伝える使者が登場する(但し、『楊太真外伝』のように楊貴妃は死を決意してまではない)点を挙げることでしよう。

以上のことから、本書の楊貴妃説話と、『楊太真外伝』、『唐物語』の三者の関係について整理すると、細部ではそれぞれに微妙に異なっているけれども、総じて『楊太真外伝』と『唐物語』の距離の接近していて、本書との遠さを認めることができるように判ぜられる。すなわち、『楊太真外伝』と『唐物語』が共に、笛の持ち主を寧王としているのに、本書では公主とすることや前二者が楊貴妃の心中を使者を通して伝えられるのに対して、本書ではそうなっていないこと、そして、前二者には本書に存する4・5の、楊貴妃と玄宗皇帝の心情描写が記されないことがある。このことは、本書『諸事表白』の楊貴妃説話の意味を考える上で重要である。すなわち、本書の当該説話は、類話の二作品とは異なり、どういう情報を誰を介して誰に伝えたかといった事実関係については簡略に述べ、逆に、登場人物の心中に立ち入って詳しく述べようとする特徴を看取することができるのである。

一体、それでは、何故本書ではこのような「語り」の方法が選択されたのであろうか。

前述の如く、本書の説話は、『唐物語』のような説話集として個々の説話が自律的に存するのではなく、法会場において引用された、いわば法会の内容に従属した存在という性格を有する。従って、引用された説話は、当然法会全体の流れの中で位置付けられ、法会の目的に適うように引用されるべきものであるとの予想が得られる。

このことを念頭に置いた上で、当該説話を引用する第七篇の法会の内容・目的と当該説話との関係について考えてみることにしたい。

『諸事表白』第七篇は、「施主分」である。信承法印撰『法則集』や『沙石集』巻第八(二十三)「齒取ラル、事」にも見えるように、この「施主分」は法会の主宰者たる施主の善根を賛嘆する段であり、本書の第七篇の場合、これは夫法師の死後自らも出家して尼となった妻を賛嘆するために記されたものである。

○我レ只切テ髪ヲ替ヘ勢一剃リ首ヲ染テ衣ヲ奉リ資ケテ聖靈ノ菩提ヲ我カ御身モ入リナウト仏道ニ思食メス。是コソ実ノ善女人、是コソ真実ノ善知識ナレ。女人ノ御身ニハ髪ミ許ノ寶ヤハ有ル。(中略)取テハ女人ニ先ツ無イ左右ニ第一ノ寶ヲハ只髪ニ候ラソ。女御

后ノ幸ヲ引出モ依ル髮<sup>ニ</sup>。大臣公卿ノ北ノ方ニ被ル、モ崇<sup>一</sup>メ、蒙リ人ノ寵<sup>ニ</sup>（上）<sup>一</sup>ヲ催ラスモ他ノ愛<sup>ニ</sup>依リ翡翠之髮<sup>一</sup>、無シ不スト云事依  
一花麗<sup>（志）</sup>之簪<sup>一</sup>。

## 《説話》

以テ之ヲ思<sup>ニ</sup>之ヲ、貴賤ヲ不論<sup>セ</sup>、老少ヲ不云<sup>一</sup>、女人之第一ノ寶ハ髮ニ候フ事之至リヌルニハ。サレハ頭ノ髮ヲ拔<sup>（メカキトコソハコト）</sup>ニモ  
申ス事テ候メレ。（六一三上）

右は、『宝物集』の「人ノ身ニ何カ第一ノ寶ニテ有ケル」（片仮名古活字三卷本）にも似た問題提起で女性第一の宝は髪に他ならないことを言い、尼の立場を導師は付度して出家の功德を賛嘆する。女性は出家するに際し剃髪するのであるが、その髪は女性にとつて第一の宝である、それを敢えて亡き夫のために剃るのであるということを力説することによつて、当該の尼の出家の決意のほどと夫への愛情の深さが強調されるのである。

右の《説話》の所に、先に見た楊貴妃説話が配置される。この、傾国の美女楊貴妃の決意のほどを女性にとつて最も大切な髪を切ることによつて示すという説話は、当該法会の尼の出家の決意に準えられていることは明白である。この点を押さえると、楊貴妃の心中を詳細に記述する『諸事表白』の説話の語り口が理解されてくるように思われる。すなわち、導師が施主の立場からその志を説く段としての「施主分」としては、説話というフィルターを通して、賛嘆の対象たる施主に準えられる女性（＝楊貴妃）の、相手の男性への愛情の深さを説明することが必要であつたのであろうと考へられるのである（かつ、玄宗皇帝の心中を詳述することも、当該法会の亡くなつた夫が如何に妻を想っていたかを伝えるに効果的である）。

このように、『諸事表白』所収の説話は、あくまで当該法会の目的に適う形で引用されており、その「語り」の方法もこの点に力点が置かれた表現になつていと理解されるのである。

## (2) 小野篁説話の場合

先に見た楊貴妃説話は、その引用の意味が比較的容易に了解されるものであった。『諸事表白』所収の説話の大部分は、このように当該法会の目的を押さえるとその引用の意味は理解されるものであり、またそれ故効果的に説話が法会中に機能していることも裏付けられるのである。

しかし、ここで取り上げる②小野篁説話は、何故そこに引用されたか、その意味の必ずしも判然としないケースとして注意される。

②小野篁説話を収録するのは、本書第二篇「施主分大般若 正治二年三月廿五日去年逝去貴女也」である。これは、生前から仏像も経巻も整えて法要供養の準備をしていたが突如逝去した貴女の菩提を弔うために催した、大般若経書写供養の法会の、施主賛嘆の篇である。

この説話は、先の引用形式からすると、第III類(a)に属し、人物を提示し、以下に説話が展開される。先と同様、次にその冒頭部を示す。

○野(上)相(志)公(平)慙(ト)申(ハ)本(ハ)是(レ)勸(學院ノ)學生也。野生(ト)云(テ)清(平)慙(貧)無(キ)極(リ)者(ノ)テ候(タル)カ(無)キ(術)事(哉)。人(ニ)ハ(必)ス(物)ノ(云)ヒ(合)スル(者)ノ(アリ)。夜(ハ)重(テ)衣(ヲ)一(禦)寒(一)事(アリ)。我(レ)貧(乏)ニ(シ)テ(無)シ(ト)為(シ)方(方)歎(キ)候(ケル)ニ(或)ル(人)此(ヲ)嗚(呼)ツ(イ)テ(申)ス(様)ハ(當)時(ノ)右(大臣)ノ(十二)ノ(姫)君(未)ス(タ)取(ラ)嫁(上)聚(平)邊(ヲ)御(ス)ハ(其)ヲ(申)給(ヘ)カ(シ)ト(云)フ。相(志)公(平)慙(信)シ(テ)之(ヲ)造(テ)狀(一)申(ス)ニ(此)由(一)不(ル)ニ(計)御(ム)コ(ニ)成(リ)了(ヌ)。(五七九下)

この説話の梗概をプロットの進行に沿って示せば、次の通りである。

1、小野篁(野相公)の紹介(勸学院の学生、清貧の人)

- ← 2、右大臣藤原三守の第十二の姫君を状を造つて娶り、昇進して宰相になる。
- ← 3、舅の右大臣危篤。一族馳せ参じ安否を氣遣うも、篁一人寄り付かず昼夜臥寝する。
- ← 4、右大臣の死。一族悲嘆に暮れるも、二、三時ばかり後に蘇生。
- ← 5、右大臣蘇生の後、篁を召して三度拝して返す。
- ← 6、これを不審がる周囲の者に対して、右大臣は、死して閻魔庁に召された時、庁衆として第三座に列していた篁の申し状により優免された由を話す。(優免の理由||右大臣は篁にとって「閻浮提ノ縁人」)
- ← 7、結び。(篁が昼寝していたのは、実は閻魔庁に赴いて右大臣の沙汰を行なうため)

この説話の類話としては、以下に掲げる七つの文献を見出しているが、これらは、「小野篁が閻魔庁の衆であった」とするエピソードを含む点共通しているものである。次に文献毎に、この1〜7のプロットについて共通点と相違点とを觀察することとする。○印は当該の記事が『諸事表白』の説話のそれと一致するかどうかを確認し、これについて特に注意したい場合に付す。×印は、そのプロットにおける当該の記事が存しないことを示す。A↓Bは、『諸事表白』の説話では、Aであるのが、その文献ではBとなっていることを示す。その他の記載は、『諸事表白』には記されないが、当該文献には記される記事である。

①『今昔物語集』卷第二十・第四十五「小野篁、依情助西三条大臣語」(岩波旧大系本)

- 1、清貧×、小野篁「公ヶ過」を行なわれるも、大臣弁護する。
- 2、○右大臣藤原三守↓西三条藤原良相、婿||舅の關係×
- 3、一族の様子×
- 4、蘇生↓死と蘇生の間6の閻魔王宮での出来事を挿入。
- 5、×

6、第三座×、○優免の理由「心直テクシ人ノ為ニ吉キ者也」

7、後日譚 (大臣、閻魔王宮での事を篁に尋ねる。篁、恩返しであると答える。他言せぬこととの戒め。大臣「人ノ為ニ可直也」と人にも教える。やがて、小野篁が閻魔王宮の臣たること人々に知れ渡り、彼を畏怖するようになる)

②『水言鈔』(古本系江談抄注解)

- 1、藤原高藤卿(中納言中将)と小野篁、朱雀門の前で百鬼夜行に遇う。
- 2、○右大臣藤原三守↓藤原高藤卿、婿||舅の關係×
- 3、一族の様子×
- 4、篁、高藤の祖父(冬嗣)に向かつて、車の簾・鞆を高藤に切られたことの仔細を語っていたところ、高藤俄に「頓滅」。
- 5、「三度」×
- 6、第三座↓第二冥官  
○優免の理由×
- 7、×

③『和漢朗詠集註』(永濟註)

- 1、清貧×、「アヤシキ相アル人」
- 2、○右大臣藤原三守↓清原夏野大臣(大臣の婿たらんと艶書を作る||文才)
- 3、一族の様子× 6の後に「昼三時夜三時ネフルコトナン侍ル」
- 4、蘇生↓死と蘇生の間に6の閻魔王宮での出来事を挿入。
- 5、×

6、篁、閻魔王宮の執筆臣。○優免の理由「金泥ノ大般若經ヲ書テ供養セント云フ宿願」

7、後日譚 (大臣、比叡山の僧寂光師を導師として、大般若經供養の法会を行なう。小野篁、愛宕寺の内より車ながら地底に)

④『帝王編年記』卷第十三・文徳(新訂増補国史大系)

- 1、清貧×、「春秋五十一。身長六尺二寸」
- 2、「筆者三守大臣之筆也。」
- 3・4・5 ↓× (頓死するも蘇生、といった程度のことを記すのみで簡素)
- 6、第三座 ↓×

○優免の理由「可レ書ニ大般若ノ之願」

7、「或説」として、「第二生人也。文殊化身也。」と記す。

⑤『三国伝記』卷第四・十八(『中世の文学』、三弥井書店)

- 1、閻魔王の第三の冥官。詩書礼楽の達人。
- 2、(右大臣藤原三守の第十二の娘を文才によつて娶る。『諸事表白』には無いが、これには詩文の引用有り)
- 3、危篤の三守に対して、篁、「助かりたいなら、大般若經書写供養の願を立てよ」と勧める。



4、一族の様子×

5、×

6、○優免の理由「大般若ヲ書キ供養セント云フ心願」

7、後日譚（三守蘇生するも願を果たさず三年経過。小野篁、冥官の容貌で三守を睨み叱責する。三守、畏怖して直ちに大般若經書写供養を行なう）

⑥元和三年板『下学集』卷上人名門第六（新生社版、古辞書叢刊）

1、冥府を往還する人物。嵯峨帝の時の人。参議に至る。峯守の息。破軍星の化身。

2、7×

⑦『篁山竹林寺縁起』<sup>(8)</sup>

1、小野篁の出生

2、○右大臣藤原三守↓関白西三条良相（舅||聳の関係）

3、×

4、頓死↓閻魔王宮、八大地獄、八寒地獄、増地獄の有様。第三の冥官、良相に大般若書写を勧める。

5、×

6、○優免の理由「大般若經書写の願」

7、後日譚（良相、寂光師を導師として、大般若經供養の法会を行なう。良相、娘に篁が冥官たることを告げる。篁、憤慨して、愛宕寺の内より車ながら地底に）

これら諸類話と『諸事表白』の説話を概観して、特に注目してみたい点は、第一に蘇生した人物が誰であるか、第二

に蘇生した(閻魔王から優免された)理由が何であるか、である。そこで、この二点に絞って整理し、「表Ⅲ」に纏めてみた。

〔表Ⅲ〕 小野篁説話の諸相

C	文献名	蘇生した人物	蘇生(優免)の理由
12	今昔物語集	西三条大臣良相	心直 <sup>テウシ</sup> 人ノ為 <sup>ニ</sup> 吉 <sup>キ</sup> 者也
	水言鈔	高藤卿中納言中将	記述ナシ
	和漢朗詠・永濟註	清原夏野大臣	金泥ノ大般若経ヲ書テ供養セント云フ宿願
13	諸事表白	右大臣藤原三守	閻浮提ノ縁入
14	帝王編年記	右大臣藤原三守	可 <sup>レ</sup> 書 <sup>ニ</sup> 大般若 <sup>ノ</sup> 之願
15	三国伝記	右大臣藤原三守	大般若 <sup>ヲ</sup> 書 <sup>キ</sup> 供養セント云フ心願
	元和三年板下字集	記述ナシ	記述ナシ
17	篁山竹林寺縁起	西三条大臣良相	大般若書写願

まず、蘇生の人物については、西三条大臣良相(弘仁四(八一三)〜貞観九(八六七)、右大臣||天安元(八五七)、高藤卿(承和五(八三八)〜昌泰三(八九〇))、清原夏野(延暦元(七八二)〜承和四(八三七)、右大臣||天長九(八三二)、藤原三守(延暦四(七八五)〜承和七(八四〇)、右大臣||承和五年(八三八))のヴァリエーションがあり、揺れている。

プロット2で語られる小野篁の智入り譚は、『本朝文粹』巻第七「奉右大臣」を典拠としていることが既に指摘されており、この「右大臣」が藤原三守であるので、2については『諸事表白』の伝承は正統的かと思われる。この2の智入り譚に、4・5・6と展開する、右大臣蘇生、篁冥官譚が結びつくのであるが、この蘇生の人物をも藤原三守とするのは、「表Ⅲ」を見る限り「諸事表白」が最も早いように判ぜられる。『帝王編年記』や『三国伝記』はこの流れを汲んで

いると見てよく、中でも上記の七文献中では、『三国伝記』が最も『諸事表白』のプロット進行との共通点が多いことがわかる。

しかし、次に、蘇生の理由について見てみると、『三国伝記』は本自、他のいずれの文献にも、『諸事表白』と一致するものが見当らず、特徴的である。

そもそも、『諸事表白』において、この小野篁説話を引用した意図は如何辺に存したのであろうか。結論をやや先取りして言う、『諸事表白』における蘇生理由の特徴も、そのことと結びつけて解釈されるべきものと思われるのである。以下には、先の楊貴妃説話と同様、本説話を法会において引用することの意味について探ることとする。

この小野篁冥官説話の前後を引用してみると、次のようである。

○本願禪定女大施主聖靈ノ御往生モ何ノ滞<sup>ト、コホリ</sup>カ有ラムヤ。冥衆ノ沙汰ヲハ人エ不知<sup>一</sup>。以テ諸事<sup>ヲ</sup>思合スルニ事ノ大概<sup>ヲ</sup>般若経ノ力ヲ権現ノ方便力相具シ奉テ先キ立テ極楽世界ヘ御イテモ候ラム。

#### 《説話》

實ニ哀ナル次第候。冥官冥道衆ノ沙汰尚人エ不知<sup>一</sup>。

ここで語られることは、次の二点である。

- ①人の往生は、冥官冥道衆の沙汰に係るので、人間の知るところではない（供養の貴女も例外ではないのである）。
- ②般若経の功德の力と権現の方便力によって、女大施主聖靈は極楽世界へ逝くであろう。
- ①について、人の往生のカギを握るのが冥官冥道衆であると説くことは、小野篁が閻魔庁の衆（冥衆）であり、当該説話においても、右大臣の生死のカギを小野篁が握っていたのであるから、法会での主張と説話の内容は呼応しており、不適當であるとは思われない。

右の②については、先の「表Ⅲ」の蘇生理由とも関係して問題がある。すなわち、「表Ⅲ」の蘇生理由について、『諸

事表白』と前後する類話はいずれも、右大臣に大般若經の書写供養の志が存しこれが閻魔庁からの優免の理由になっているのである。

やや成立に微妙な問題を含むものの『和漢朗詠・永濟註』が院政時代末に誕生していたであろうこと、右の②に加えて、この篇の冒頭の標題にも「大般若」と示されていることより推して、『諸事表白』のこの小野篁説話が引用される時点において、既に蘇生譚と大般若經書写供養功德譚との結びつきが成立していたものと考えるのが妥当と思われる。

従つて、『諸事表白』の当該法会にこの篁説話を引用する場合に、説話中の右大臣の大般若經書写の願に女施主聖靈の大般若經供養の志を准えて兩者を繋ぐことが可能であつたであろうに、実際にはそうなつておらず、単に「閻浮提ノ縁人」といつた、優免の理由とするにはやや漠とした感を抱かざるを得ないことでもつて、小野篁は閻魔庁の王の説得に当たるのである。つまりは、この説話引用の効果としては、①はともかく、②については充分活かされているとは言い難い表現になつていると見られるのである。

一体、このことをどのように考えればよいのであろうか。敢えて一つの憶説を提示すれば次のようにならう。

当該法会の語り手は、大般若經供養の志を有していた貴女が突然亡くなつたことから、貴女の境遇に準えるに相応しい、この小野篁説話を例話として盛り込んだ。しかし、篁説話の方では、死んだ人物（右大臣三守）が大般若の功德によつて蘇るのに対して、この法会の貴女は生き返ることはなく供養法要の日を迎えるに到る。―この点は、法会の貴女を右大臣三守に準えるに、最も致命的な違いである。―そこで、大般若の功德と蘇生譚とを結びつけることを回避するために、蘇生の理由を「閻浮提ノ縁人」とすることで、法会の主張全体と説話との乖離を避け、調和を図ろうとしたのではないか。本自、もしこの推測が当を得ていても、蘇生譚の意味は浮いてしまい、当該法会におけるこの説話の有効性は充分に活かされているとは言い難い。つまりは「語り」の場における、即興的な不完全さは残したままと言わざるを得ないように思われるのである。ただ、この点に、本書の「語り」の特徴、また説教の口吻を窺わしめる要素を認める

こともできようかと思うものである。

以上、(1) 楊貴妃説話、(2) 小野篁説話、を取り上げて、本書の法会における説話引用の意味するところについて、考えてみた次第である。前者は、法会の主張全体に有機的に連関しその引用の意図の明らかで、効果的に働いていると考えられる事例の典型と目されるもので、本書の説話の大体はこの筋で理解される。その中で、後者の説話は直ちにはその引用の意味するところが了解されず、諸類話との比較検討の中で凡その所が推測されるといった性質のもので、本書所収の説話中、例外的ながらも注意されるのである。

## 五、おわりに

以上、日光輪王寺蔵『諸事表白』所収の説話について、若干考察したところを報告した次第である。

ここに論じてきた事柄のうち、その肝要な点に絞って纏めると次のようになるかと思う。

一、『諸事表白』には、法会に例話として引用された説話を二十篇認めることができる。これらは、天竺・震旦・本朝の三国に亙っている。

二、所収説話の引用形式は、投出し型(説話の導入を言語、符合によつて示さないもの)及び人物提示型が多い。

三、所収説話は、第七篇の楊貴妃説話をはじめとして、説話の登場人物を当該法会の施主や追善の対象たる亡者といった人物に準える形で有機的に連関し、原則としてその引用意図は明らかで効果的に機能していると見られる。

四、但し、第二篇の小野篁説話については、判然としない部分が存する。これについて諸類話との比較を通して推測するに、当該法会の趣旨に適さない部分を即興的に改変したためと考えられ、かかる所にも、説教に引用される説話の当座性的一端を垣間見ることができると推測される。

今後は、未だ明らかでない、類話・出典考証の継続が必要であることは言うまでもないことであるが、さらに、今回

及ばなかった主要説話の類話との比較作業を進めることも残されている。まずは、仏典等漢文文献を典拠としている①唐併州岸禪師説話、②悪鬼毘沙々説話などの検討から取りかかりたい。

また、今回、紙幅の都合で触れることのできなかった、説話の文体、言語表現上の特徴についても、別に論ずることとした。

## 注

- (1) 竹村信治・岸伸子「中山法華経寺本三教指帰注所収説話の諸相」(『中山法華経寺本三教指帰注総索引及び研究』昭和55・武蔵野書院)
- (2) 山本真吾「日光輪王寺蔵諸事表白の成立について」(『国文学放』149、平成8・3)
- (3) 島弘巳「文章・談話」(『日本語要説』第八章、平成5・ひつじ書房)
- (4) 注(1)文献。
- (5) 山本真吾「日光輪王寺蔵諸事表白の説話の方法」(『三重大学日本語学文学』8、平成9・6掲載予定)
- (6) 池田利夫「日中比較文学の基礎的研究 翻訳説話とその典拠」第一章六唐物語第十八話の典拠(昭和49・笠間書院)
- (7) 山崎誠「和漢朗詠抄注後考」(『中古文学』39、『中世学問史の基底と展開』平成5・和泉書院に再録)
- (8) 友久武文『中世文芸叢書 瀬戸内寺社縁起集』(昭和42・広島中世文芸研究会)  
黒木香「小野篁の変貌——冥官説話の変化をめぐって——」(『源氏物語の内と外』昭和62・風間書房)
- (9) 石原昭平「篁説話の形成——文人と冥官」(『篁物語新講』昭和52・武蔵野書院)
- (10) 注(7)文献。

## 【附記】

本稿は、昭和六十三年度仏教文学会十月例会研究発表会(『唐物語第十八話の楊貴妃説話をめぐって』並びに平成八年度鎌倉時代語研究会夏季研究集会(『日光輪王寺蔵諸事表白の説話について』)での口頭発表を基に纏めたものである。本書の貴重な紙焼写真を貸与下さり、終始暖かい御指導賜った小林芳規先生に厚く御礼申し上げます。